

中国経済の新局面

——改革の軌跡と展望

法政大学比較経済研究所
山内一男・菊池道樹編



法政大学出版局

《比較経済研究所研究シリーズ 6》

中国経済の新局面

改革の軌跡と展望

法政大学比較経済研究所

山内一男・菊池道樹編

法政大学出版局

●執筆者紹介

- | | | |
|------|------------------|-----------------|
| 第1章 | 山内 一男 (やまのうちかずお) | 法政大学名誉教授 |
| 第2章 | 斎藤 稔 (さいとう みのもる) | 法政大学経済学部教授 |
| 第3章 | 浜 勝彦 (はま かつひこ) | アジア経済研究所動向分析部部長 |
| 第4章 | 若代 直哉 (わかしろ なおや) | 東京大学農学部専任講師 |
| 第5章 | 田島 俊雄 (たじま としお) | 東大社会科学研究所助教授 |
| 第6章 | 菊池 道樹 (きくち みちき) | 法政大学経済学部教授 |
| 第7章 | 劉 進慶 (りゅう しんけい) | 東京経済大学経済学部教授 |
| 第8章 | 高橋 満 (たかはし みつる) | 東京大学教養学部教授 |
| 第9章 | 菱田 雅晴 (ひしだ まさはる) | 静岡県立大学国際関係学部助教授 |
| 第10章 | 太田 勝洪 (おおた かつひろ) | 法政大学法学部教授 |

法政大学比較経済研究所・研究シリーズ 6

中国経済の新局面——改革の軌跡と展望

1990年11月30日 初版第1刷発行

編者 法政大学比較経済研究所

山内一男・菊池道樹

発行所 財団法人法政大学出版局

〒102 東京都千代田区富士見2-17-1

電話 (03)237-1731/振替 東京6-95814

製版・印刷 三和印刷/製本 鈴木製本所

©1990 Hosei University Press

Printed in Japan

ISBN 4-588-60206-3

ま え が き

現在、ソ連・東欧諸国・中国を含む社会主義体制が大きく揺れ動いている。社会主義体制のこうした動揺の本質は、これまでの硬直した社会主義の原理と官僚制支配が行きづまり、その根本的な打開と転換が求められていることにある。経済の領域についていえば、社会主義経済の基本とされた指令的計画経済制度とその基礎となる生産手段の国有制が有効に機能しなくなり、所有制の多様化（さらには私有化）と市場原理の導入を主たる内容とする経済（体制）改革の実施によって新たな蘇生の道を模索しようということにほかならない。

しかし他方、当面の情勢の明らかな特徴は、この社会主義体制の動揺のなかで、二つの異なった動きが出てきているということである。一つはソ連・東欧諸国の動きであり、もう一つは中国の動きである。

ソ連・東欧諸国においては、当面多くの混迷と不透明な状況を引き起しつつも、とにかく積極的に改革を推し進め、これまでの硬直した体制からの脱却を志向しているものと見ることができる。それに対して中国のばあいは、1978年末以来積極的に改革ととりくんできた実績を有しながら、88年のインフレ昂進に象徴される改革の挫折を契機として主導権が改革派から保守派の手に移り、指令的計画経済を基本とする経済体制と、頑固な復古的イデオロギーによる官僚制的締めつけの強化が志向されているのである。

もちろん現在の保守派指導部のなかにも矛盾と対立があり、最高実力者といわれる鄧小平を頂点とする主流派は、依然として言葉の上では「改革と開放」を継続すると繰り返している。しかしそれよりも頑固な老人グループ、とくに陳雲（顧問委员会主任）、王震（国家副主席）らはなお強力な復古主義をかかげて内部的な対立を深めている。

最近、日本の新聞（『朝日新聞』1990年9月18日）が伝えたところによれば、陳雲が中心となって「長期的戦略」をまとめ、指導部内に提出したという。

その内容は当面アメリカを主要な敵とするという設定のもとで、国内の政治、経済の強力な中央集権化を主張したものとされている。

こうして中国の経済改革は、とくに1989年6月4日の天安門弾圧事件以後、明確な展望を失い、きわめて悲観的な見通しのもとにおかれ、また権力構造の最上層部の内部矛盾と不安定性が激化するという状況のもとでその短期的な予測を立てることすら困難な状態になっている。

私たちはこの著作の題名を『中国経済の新局面』とすることにした。中国経済の新局面とは、長かった毛沢東指導下の行きづまりから抜け出し、1978年末から始まる経済改革の約10年間の展開をとおして、1988年以後すでにのべたような経済改革抑制を主要内容とする逆行期にはいつて現在に至る局面を意味している。

この過程は経済改革の進展という視点からみたばあい、全体としてさまざまな曲折を経ており、一方では積極的な成果と、他方では挫折と逆行の経過を含んでいる。

本書はその過程における諸問題を、それぞれの分野において、またそれぞれの視点からとりあげ、整理と分析を加えた諸論文から成り立っている。以下、各章の要旨を簡単に紹介しておく。

第1章は、本書全体の総論として、改革開始以来12年間の軌跡をあとづけている。全体を三つの段階に分けているが、そのうち1988年にいたる第1、第2の段階では、ともかく改革が前向きに進んだこと、しかし同時にその不整合性の結果として経済過熱という否定的状況が生まれたことが解明されている。さらに第3段階において、88年以後、経済改革の挫折を契機として保守派が主導権を握り、引き締め政策への転換が行われた経過を説明し、その結果、中国の経済が重大な困難に陥っていることを指摘している。

第2章のねらいは、昨年来のソ連・東欧諸国におけるスターリン型社会主義体制の劇的な崩壊が、中国の改革、開放政策に対し、教訓として何を物語っているのかを検討することにある。筆者は、50年代以降、今日のゴルバチョフ時代に至る経済改革の構想、試行を総括したうえで、改革の挫折の原因は一党支配を温存したまま、政治体制の変革を伴わなかった点にあることを指摘する。また、マクロ経済政策の合理的運用、その運用を担い得る人材

の育成，そして市場批判者グループ，集団の活動の保証，などの条件を考慮せず，盲目的に市場原理を導入することは，弱肉強食を是とする19世紀の無政府的資本主義体制へ逆行する危険があることを強調する。

第3章においては，まず1989年6月に起こった天安門事件以後，中国の経済改革政策の変化の経過と内容を説明し，改革が当面後退せざるをえない状況が指摘される。つづいて84年10月に採択された「経済体制改革に関する中共中央の決定」にさかのぼり，そこで明らかにされた中国の経済改革の枠組みと主要内容を考察し，あわせて改革についての中国のエコノミストの諸見解をレビューしている。さらに，現指導部が天安門事件以後強力に推進している「ブルジョア自由化批判」の動向に注目し，その内容を説明する。

第4章の課題は，1980年代後半の食糧生産の停滞状況に焦点を当て，農業部門における制度改革がもたらした問題点を解明することにある。農政に関わる重要な議論の流れを辿りながら，まず，85年以降の食糧生産の停滞の要因が，農業基本建設投資の不足，ならびに個別農家を営農主体とする農家経営制に対する過大評価にあったことが論証される。ついで，食糧専業農家の育成を通じた農業経営の合理化政策が挫折する過程を分析し，さらに，農家の家庭内分業の進展＝兼業農家の増加が，食糧生産部門，非農業部門のいずれにおいても所得源として不十分であるうえに，安定性を欠くことに原因があることを指摘している。

第5章は，鉄鋼業の展開過程と産業組織の分析を通じて，今日の中国の経済構造の特質を解明し，今後の経済体制改革の行方を透視する試みである。前半で1949年以降の鉄鋼の生産量の推移，および鉄鋼部門の各種形態の企業の形成過程が当時の経済政策との関連で明らかになる。後半においては供給サイドからみて，集権的計画領域と分権的市場領域とにおいて，それぞれ重点的大企業と属地的中小企業とが併存するという，鉄鋼部門における二重構造を析出している。そして，その二重構造を支える，鉄鋼製品の多様な需給関係を，市場と計画，中央と地方といった要素を組み込んだ，価格メカニズムによって分析し，最後に鉄鋼産業の合理化の方向が示されている。

改革後の農村における工業化が中国内外の研究者の関心を集めているが，第6章では開発戦略としての有効性という観点から郷鎮企業の発展の特徴と

その要因、および問題点について検討を加えている。郷鎮企業の発展をめぐる従来の議論を整理したうえで、郷鎮企業全般と製造業部門の業種別の成長動向、雇用吸収効果、輸出実績、地域間の格差などを概観し、双軌制のもとでの国営企業による供給の不足が郷鎮企業の急速な発展をもたらした基本的要因であることを指摘する。また、経営業績の分析を通して、郷鎮企業が地域の利害関係と密接不可分の、非経済的要素を多分に含む経営組織であり、そのことが市場動向に敏感に反応する効果をもたらしていることを強調する。

第7章は、改革の対外経済的側面を扱っている。現在、保守派主導の指導部も、少なくとも公式には「改革と開放」は継続するとのべている。本章では、まず包括的に「対外開放の戦略的体系」についてのべ、つづいて経済特区の役割、沿海地域の開発、外資導入の戦略、対外貿易の方針などについて概説している。筆者は中国の対外開放が順調に進展していないのは、国内における制度改革が不十分なことによるものであると指摘している。

第8章では、経済改革過程における財政問題について解説する。本章は、財政改革の課題、財政改革の展開、財政の構造という三つの部分によって構成され、最後の節において、中国の財政が当面する問題点、具体的にいえば、財政の比重低下、財政赤字の慢性化、補助金の増大傾向などについて解明している。

「官倒」（官僚による経済的不正行為）の生成の要因を、社会主義システム論、途上国近代化論の議論の流れを念頭に置きながら、社会学的なアプローチによって解明する試みが第9章である。筆者は、歴史的なシステム転換が進みつつある今日、一般的には非合理的な現象とみなされている「官倒」の背景には、近代化論の文脈とは別の合理性をもつ「銭（企業）・権（行政）ネットワーク」が存在することを指摘し、その特質を経済改革の動向との関連で明らかにしている。そのうえで筆者は、「官倒」現象を根絶するには、改革の徹底化がその第一歩となるものの、突き詰めれば、「銭・権ネットワーク」の自己否定による以外に途がないことを強調する。

第10章では、1978年末以降進展した経済改革と並行して展開された政治体制改革についての論議を系統的にあとづけ、紹介する。80年における鄧小平発言を契機として展開された「庚申改革」をめぐる論議、それから一時期お

いて1987年の第13回大会前後に提起された政治体制改革論の状況、つづいて88年前後に注目された「新権威主義」論争がとりあげられ、それぞれの問題点が紹介されている。

もちろん、上述したような中国情勢の複雑さと不透明さ、さらにわれわれの力量の限界から、なお多くの問題が残されていることを認めなくてはならない。その課題は今後の研究にゆだねることにしたい。また、各担当者のあいだでの若干の見解の相違も残らざるをえなかったことをご諒解いただきたいと思う。

最後に、2年余に及ぶわれわれの研究プロジェクトに、それぞれの専門の立場から協力を惜しまれなかった方々に深く感謝の意を表したい。

1990年10月8日

山内 一男
菊池 道樹

目 次

まえがき

第1章 中国の経済改革——その12年間の軌跡 ————— 山内一男 1

I はじめに——当面の諸状況 1

II 経済改革の展開と経済過熱 2

1 経済改革第1段階 (3)

2 経済改革第2段階 (5)

3 経済過熱とはなにか (9)

III 改革路線の後退と引き締め政策への転換(第3段階——1988年以後) 11

1 13期3中全会における転換とその意義 (11)

2 経済成長の低落, 市場の冷えこみ, 失業増大 (14)

3 引き締め政策の破綻 (19)

4 スタグフレーションの諸局面 (22)

IV 暫定的なまとめ——経済効率向上の課題 26

〔補論〕 28

第2章 ソ連・東欧の激動と中国への教訓 ————— 斎藤 稔 32

I ソ連型社会主義の崩壊 32

1 1989年以來の激動の性格 (32)

2 中国型社会主義は存在可能か (35)

II ソ連・東欧における体制内改革の試み 38

1 総合的改革の必要性 (38)

2 東欧における個別的改革の挫折 (41)

3 ゴルバチョフ改革の構想と障害 (46)

4 経済改革の可能性 (48)

III 中国経済体制改革への教訓 51

第3章 経済改革と「ブルジョア自由化」批判 ————— 浜 勝彦 57

I はじめに 57

II 天安門事件と経済改革 57

1 調整強化で強まる改革見直し気運 (57)

2 改革政策における変化 (58)

3 変わらない改革の基本政策 (60)

III 経済改革の展開過程 61

1	1984年「決定」で固められた枠組	(61)
2	「社会主義初級段階論」の意義	(62)
3	拡大した改革領域	(62)
4	各派の改革構想とその具体化の問題点	(64)
IV	改革における「ブルジョア自由化」批判	66
1	私有化批判	(66)
2	近代経済学と「ブルジョア自由化」批判	(69)
3	市場経済論批判	(70)
第4章	「改革」農政と農業問題	若代直哉 73
I	「改革」農政下の食糧問題	73
II	商品経済の発展と食糧専業戸	80
III	農家の経済行動	90
IV	結論的要約	95
第5章	中国鉄鋼業の展開と産業組織	田島俊雄 99
I	はじめに	99
II	鉄鋼生産の推移	100
1	鉄鋼生産と国内供給	(100)
2	鉄鋼生産の地域構造	(102)
III	鉄鋼業の形成過程	104
1	設立時期別現存企業数	(104)
2	鉄鋼業の形成過程	(106)
3	設立時期別現有規模	(110)
4	鞍山鋼鉄会社の発展	(111)
IV	鉄鋼業の産業組織	113
1	企業規模と生産集中度	(113)
2	規模・範囲の経済と経営状況	(118)
3	市場構造と製品価格	(120)
4	中小企業の経営状況	(123)
5	重点大型企業の経営状況	(126)
V	むすび	129
第6章	郷鎮企業論	菊池道樹 138
I	はじめに	138
II	農村工業化をめぐる主な論点	140
III	農村工業化政策の展開	144
1	社隊企業の発展	(144)
2	3中全会後の市場形成過程	(147)

IV	郷鎮企業の発展動向とその要因	151
1	農村経済構造の変化	(151)
2	製造業部門の発展動向とその要因	(157)
3	郷鎮企業の発展と国営企業	(163)
V	郷鎮企業の企業体質	167
1	経営分析	(168)
2	経営組織	(172)
VI	展 望	175
第7章	対外開放と開発戦略	劉 進慶 182
I	はじめに	182
II	対外開放の戦略的体系	184
III	経済特区の概況と開発戦略	190
IV	沿海地域の開発戦略	197
V	外資導入の戦略問題	201
VI	対外貿易の戦略選択	207
VII	むすび	211
第8章	「改革10年期」における中国財政の構造	高橋 満 216
I	はじめに	216
II	財政改革の課題	217
1	財政改革の本質	(217)
2	財政改革の思想	(220)
III	財政改革の展開	223
1	80年改革	(223)
IV	中国財政の構造変化	230
1	中国財政の比重低下	(230)
2	財政赤字の慢性化	(234)
3	補助金財政	(236)
V	おわりに	238
第9章	“官倒”——中国における腐敗現象	菱田雅晴 241
I	問題の所在	241
II	“官倒”へのアンビヴァレンス	244
1	社会的“支持”	(244)
2	“もう一つの合理性”	(247)
III	組織性——“官商”	250

IV	性格規定	253
1	権力腐敗の側面——内因論	(254)
2	新旧要素の併存——過渡的要因	(255)
V	“官倒”への対応措置	259
1	「外因論」による“廉政”対応の限界	(259)
2	出路を求めて	(261)
第10章	中国における政治体制改革論議	————— 太田勝洪 266
	——「庚申改革」から新権威主義へ——	
I	はじめに	266
II	「庚申改革」——政治体制改革の提起	267
1	鄧小平講話	(267)
2	廖蓋隆「庚申改革」の構想	(269)
3	「庚申改革」の意義	(272)
III	政治体制改革論議の開花と13回党大会	274
1	政治体制改革論議一瞥	(274)
2	痼疾に取り付かれた政治体制改革	(276)
IV	新権威主義をめぐる論争	278
1	新権威主義の登場	(278)
2	新権威主義の論理	(279)
3	新権威主義批判	(282)
4	新権威主義論争の意味	(284)
V	おわりに	286

第1章 中国の経済改革

——その12年間の軌跡——

I はじめに——当面の諸状況⁽¹⁾

ソ連、東欧、中国を含めて、これまで社会主義体制をとってきた諸国がいま激しく揺れ動き、混迷ともいうべき状態に陥っている。そのなかで、ソ連、東欧の国ぐにが当面はなお曲折をくり返しながらも、ともかく経済体制の改革をめざして前向きの模索をつづけているのに反し、これまで改革を進める上である程度推進的な役割を果たしてきた中国は、いま逆に保守派の主導権のもとで、これまで進めてきた改革の方向に逆行し、イデオロギー的にも伝統的な社会主義に回帰しようとしているかにみえる。その結果として、指導部内での対立を深め、経済の深刻な停滞を招き、国民の不満が広まりつつある。

最高の実力者といわれる鄧小平は、ソ連の改革の新しい動きを「真のマルクス主義に合致しない」と批判し、東欧諸国の動向についても「正しい路線から逸脱している」と非難したし、王震副主席はさらに、ソ連の改革を「修正主義」ときめつけた、といわれる。今年（1990年）の2月には、党内部で「ソ連非難決議」が非公開で採択されたともいわれている。

しかし中国の経済は、1988年9月に開かれた第13期3中全会を契機とする改革抑制と引き締め強化への路線転換以後、きわめて深刻な困難と行き詰まり状態に陥っている。国家計画委員会鄒家華主任は、1990年4月に開かれた全国人民代表大会における報告のなかで、一方においては89年度国民経済発展の「成果」をうたいあげつつも、同時に当面の困難として、(1)総需要が総供給を上まわっているという問題がまだ解決されていない、(2)工業生産の成長速度の落ちかたがあまりに急激である、(3)構造調整の進展が緩慢である、(4)経済効率の悪さが依然として改められていない、(5)操業停止あるいは操業

短縮の企業がふえ、都市部の待業者（失業者を意味する）が増大し、一部住民の生活に困難をきたした、などの諸状況を挙げて当面の困難を訴えているのである。しかも後にのべるように、これら重大な諸困難をどのように解決するのか。現指導部はこれについて明確な指導方針を提起することができないでいるというのが現状である。

本章では、ひとまず1978年末にはじまる中国の経済改革の12年にわたるその軌跡をふりかえり、段階を追ってその問題点を明らかにすることを意図している。そのばあいやはり重点を、以上に指摘したような、現指導部による引き締め政策への転換以後の曲折した情勢に対する批判的分析と説明におくことが必要と考えている。

中国の経済改革についてこのような課題を設定することは、社会主義体制全般がいま直面している困難から脱出するための唯一の選択、すなわち経済改革をととして伝統的社會主義計画体制から、市場原理にもとづく新しい経済体制に移行するその転換過程において、それぞれの社会主義の国が直面する共通の諸問題を明らかにし、その法則性をさぐる上でなにかしらの認識の手がかりを得ることにつながるであろう。

総じていえば、中国の経済改革のこの12年間の事態の展開、その曲折の意味するところは、経済改革を前向きにおしすすめ、当面は市場社会主義の実現をめざす改革派の力量と、それを阻止し、押し戻し、伝統的な社会主義計画経済の枠組に復帰しようとする保守派の力量との対立と相剋の過程であった、ということである。

本章においては、この12年の過程を、第1段階（1978～84年）、第2段階（1984～88年）、第3段階（1988年以後）の三つの段階に分けて叙述を進める。その際第1、第2の段階は、ともかく経済改革が前向きの方向をたどった時期としてあわせて第II節においてとりあげ、引き締めへの転換以後現在進行中の第3段階を第III節で説明することとする。以下本論にはいる。

II 経済改革の展開と経済過熱

中国の経済改革は、ソ連、東欧のそれより大きく立ち遅れ、1970年代の末

期になってようやく本格的な展開をみせるようになる。それはかつて経済改革を「修正主義」ときめつけ、独自の路線を推進してきた毛沢東が死去してから2年余り経った78年12月の党第11期3中全会を契機として軌道にのせられたものである。

11期3中全会のコミュニケは、当面する経済改革の基本的課題を提起し、これまでの過度の集権体制を改め、権限を大胆に地方行政単位と企業に委譲し、「断固として経済法則にもとづいて事をはこび」、「価値法則の役割を重視し、党と行政、行政と企業の分離を進める」という経済改革の基本原則を強調している。3中全会はさらに農業の改革について言及し、人民公社の自主権尊重、自留地と個人副業の容認、食糧の過大な買付けを抑え、買上げ価格を引き上げるなど緩和政策を打ち出し、のちの生産責任制導入のための道を開いたのである。つづいて展開されはじめた中国の経済改革はその当初においては大きな成果をあげ、国際的にも注目されるまでになった。

以下、まずその第1段階の概略についてのべる。

1 経済改革第1段階（1978～84年）

第1段階の重点は、農業の分野における経済制度の全般的な改革におかれた。

中国は1949年の革命とともに、全国的範囲における土地改革を完成した。しかしその後、周知のように、毛沢東路線にもとづく急激な集団化を強行し、とくに58年以後は農村人民公社という高度に空想社会主義的な制度を導入したために、農業の生産力は行き詰まり、農民の生活は長期にわたって疲弊した。

第11期3中全会以後、指導部はまず農民の経済的な負担を軽減する方針をとり、1979年3月、食糧をはじめとする重要農産物の買上げ価格の大幅な引き上げ措置をとった。その引き上げ幅は、食糧は20%（割当てを超える買付分についてはさらに50%増）、油料作物は20%（超過分については同じく50%増）、綿花は15%（超過分については20%増）、豚は26%、その他14種類の産物についてはそれぞれ20～50%であった。

概算によれば、この引き上げによって農民1人当たりの収入は1年間に18

元あまりふえたことになり、その結果、農民の生活は著しく改善された。

それと、並行して、それまでの人民公社を枠組とする集団経営方式を解体して、生産責任制を全国に普及させることになる。

農業における生産責任制とは、人民公社の組織を廃止し、それまでその下部組織である生産隊を単位として行なってきた画一的な集団経営をやめ、土地の所有権はあくまで集団所有として残しながら、それを各農家に分配し、その経営は各農家に請け負わせるというやりかたであり、その収穫は国への売渡し義務を果たし、集団への費用を支払った残余はすべてそれぞれの農家に帰属するというものである。一言にしていえば、社会主義農業組織の基本的なありかたとされてきた集団経営の解体と個人経営の復活にはかならない。この制度は1984年末には全国農家総数の96.6%にまで普及し、中国の農村の基本的生産組織となった。

農業における生産責任制は、結果として農民の生産積極性を大きく高め、生産の飛躍的増大をもたらした。請負制導入以前（1953～78年の26年間）と導入以後（1979～85年）の7年間とを比較すると、農業総生産額の年間平均成長率では導入前が3.2%であったのに対し、導入後は9.4%、食糧生産の年間平均成長率は導入前が2.4%であったのに対して、導入後では4.9%に高まった。とくに84年には食糧生産高4億731万トン（人口1人当たり392キロ余）という史上最高の増産を達成したのである。

他方、この段階における都市の経済改革は、都市のもつ政治的・経済的構造の複雑性と硬直性のゆえに、初歩的な試行段階に止まったのである。その試行の主たる内容は企業の自主権拡大におかれた。

企業自主権の拡大とは、企業に一定の独立性を与え、企業の自発性と積極性を高めてこれまでの硬直した企業管理体制を活性化しようとしたものであった。そのためにつぎの二つの措置がとられることになった。第1には、各企業は国から与えられた計画を実施する以外に自主的に生産を行ない、その製品を自主的に販売することができるようにしたこと。第2には、企業が一定の自己資金をもって生産拡大のための投資を行い、また従業員に奨励金を支給し、福祉を拡大することができるようにしたことである。

なおこの企業の自己資金についてみると、その初期には利潤留保制度がと

られ、企業が国に納入する利潤の約10%前後が留保され、自己資金にあてられたものとみてよいであろう。その後1982年前後になって納税方式に移行することになる。納税方式とは、利潤留保制度と異なり、利潤はひとまず企業の手へ帰属し、そのなかから一定の税金を国に支払い、残余は企業の手掌握され、自己資金になる、というものである。納税方式は企業の自主権をいっそう強化しようとしたものであるが、そのもとにおいて企業の手もとに残される利潤の率は12~13%であったとみられる。

1984年の調査によれば、企業の利潤留保率は平均して21.59%という数字があげられているので、この2カ年間に企業の財務に関する自主権はかなり拡大されたことがみとめられる。⁽²⁾

なお、この第1段階において自主権拡大の試行に組みこまれた企業数は、1980年当時国家予算に組みこまれていた国営企業総数4万2000の約16%に当たる6600企業に止まっていた（ただしそのなかには有力な大企業が多く含まれていた）、その生産額からいえば60%、利潤額からいえば約70%を占めていた。

以上、改革第1段階の経過と特徴を要約すれば、それはまず第1に中国の改革がその初発段階において、とくに農業の分野において“奇跡”と呼ばれるほどの成果をあげたことであり、それは国際的にも大きく注目され、評価されたことである。このことは、国内において改革派の政治的な力量と威信を高め、少なくともこの段階においては保守派に対して優位に立つことを可能とした。たとえば1980年前後に中国の経済は一時的に不調に陥り、それを機会に事実上計画経済を絶対化するような陳雲の「調整政策」が前面に出たことがある。しかし改革派は、その後それを押し返し、陳雲の「計画経済を主とし、市場調節を補助とする」という命題を無視し、あくまで「計画と市場の結合」というテーゼを堅持し、84年10月の第12期3中全会において、改革をさらに一歩進める方針を定め、改革第2段階に前進することに成功したのである。以下、改革第2段階に移る。

2 経済改革第2段階（1984~88年）

中国の経済改革は、1984年10月に開かれた12期3中全会を機に第2段階に入ったとみられている。